職能別資格検定試験詳細規定

平成２９年４月１日改定
公益社団法人日本山岳ガイド協会
試験・研修委員会

山岳ガイド資格・国際山岳ガイド資格

山岳ガイドステージⅠ

●職能範囲

通年の国内山岳と縦走路のある岩稜コース。国内にて一年を通して登山ルートのガイド行為を行うことができる。但し、岩壁登攀、雪稜バリエーション、積雪期の岩稜バリエーション、フリークライミング講習は不可。

＜具体的業務範囲例＞

無積雪期：西穂～奥穂縦走、奥穂～槍縦走、剱岳別山尾根～北方稜線、北鎌尾根、前穂北尾根、剱岳源次郎尾根、八ッ峰縦走など。

積雪期：八ヶ岳縦走（赤岳～硫黄岳）阿弥陀岳南稜、北稜、四季を通じた北海道の山々、東北の山々など。

ポピュラーな沢登り（滝の登攀はシングルピッチまで）ルート。

但し、スキーガイド分野は別に資格を取得する。

●受験資格

・満２０歳以上で健康で体力があり、「受験資格における本会の定める登山経験・技術基準表」の登山経験・技術基準を満たす者。

●日程および検定料

講習・検定科目	検定地	日数	検定試験料
書類審査			¥5,000
体力・適性試験	日本国内	1 日	¥15,000
筆記試験 *1	日本国内	1 日	¥15,000
無積雪期講習 1	日本国内	5 日	¥75,000
無積雪期講習２・検定	日本国内	4 日	¥60,000

積雪期講習・検定	日本国内	4 日	¥60,000
残雪期講習・検定	日本国内	4 日	¥60,000
雪崩対策技術検定 *2	日本国内	4 日	¥45,000
スキーガイドステージⅠ *3 （選択科目）	日本国内	4 日	¥45,000
スキーガイドステージⅡ *4 （選択科目）	日本国内	10 日	¥120,000

*1　他の資格で一次試験合格している場合は、共通科目が免除されるため受験料は￥10,000 になる。

*2 日本雪崩ネットワークのレベル１修了者は養成指導者による推薦をもって免除申請することができる。この場合、10,000 円の審査料となる。

*3　認定養成指導者による同等の検定を経て免除することができる。この場合、10,000 円の審査料となる。

*4　スキーガイドステージⅡ検定は雪崩対策技術に合格し、ファーストエイド講習会を修了しているものでなければ受験申込みできない。

●受験者義務講習会および講習受講料

講習科目	講習地	日数	講習受講料	備考
ファーストエイド講習	日本国内	4 日	¥45,000	検定は行わない

受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

●受験の流れ

・書類審査→体力・適性試験→筆記試験→無積雪期講習 1→無積雪期講習 2・検定までは全て順番に受験、合格する必要がある。

・積雪期講習・検定並びに残雪期講習・検定は順番を問わない。但し無積雪期講習 2・検定まで合格している必要がある。

・付帯資格のスキーガイドステージⅡの受験希望者は、先にファーストエイド講習の受講と雪崩対策技術検定試験に合格あるいは免除されていなければ、スキーガイドステージⅡ１０日間検定を受験することは出来ない。

※「山岳～国際ガイドフロー」を参照。

●必要な書類

【書類審査用】

①書類審査申請書（協会ホームページからダウンロード）＋顔写真 2 枚（縦 3,5㎝×横 3㎝、半年以内撮影）

②住民票
③登攀歴ガイド歴報告書（協会ホームページからダウンロード）
④健康診断書（本会所定の検査表または同内容を満たす検査表を提出する。筆記試験日前１年以内に受診したもの。検査内容に不備があると再提出を依頼することがある）
⑤山岳遭難保険（クライミングに対応する保険）加入証書の写し
⑥書類審査料振込明細書（写）
※書類に不備があると再提出または不合格になることがある。

【実技用】
①実技検定試験および義務講習受講申込書
②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書（本人と保証人の捺印必須）
③受験料振込明細書（写）
※書類に不備があると申込みは受理されない。

●書類審査内容
・提出書類の整合性、登山歴（ガイド歴）の審査を行う。
・書類審査日から５日以内に合否通知を発送する。
・書類審査合格者のみ以降の試験（体力・適性試験）を受験できる。

●体力・適性試験
・以下の試験を行う。
①自然の岩場にて受験資格レベルの登攀能力。
「トラッド及びスポーツルートにて 5.10a まで安全にリードできること。
登山靴を履いてⅣ級-まで安全にリードできること。」
②２０kg 程度の荷物を背負い、コースタイムの登山道を８０%前後の時間内での登下降。
・試験日から7日以内に合否通知を発送する。
・合格者のみ以降の試験（筆記試験）を受験できる。

●筆記試験と小論文の実施
以下の日本山岳ガイド協会刊行のテキストから出題する。事前に購入し熟読しておくこと。
① ガイドの基礎的知識　教本
② 自然・登山ガイドの専門的知識　教本
③ 山のファーストエイド　教本
④ 山岳ガイド編　教本
⑤ 山岳救助マニュアル・認定ガイド編

●筆記試験科目

試験科目	出題内容
共通科目　基礎的知識	①　スポーツ科学の知識 ②　地球物理、気象、動植物、地理、地質、地形に関する知識 ③　農山村の経済と歴史、民俗の知識 ④　山地、里地、里山の環境の知識 ⑤　自然環境保全知識
共通科目　ガイド業務関連知識	①　ガイド業務関連法（自然公園法、道路運送法、旅行業法、旅館業法、鳥獣保護法、森林・林業法、環境基本法、自然保護法など） ②　ガイド倫理およびマナー
専門科目　専門知識	①　登山技術一般知識 ・登山道　・岩稜　・岩壁　・沢　・雪稜　・雪壁 ②　山岳の自然知識 ③　山岳の地理、地形、気象に関する知識 ④　積雪期の知識
専門科目　安全管理	①　レスキューに関する知識 ②　安全管理知識および危急時対応に関する知識 ③　登山時の健康管理に関する知識 ④　環境要因による疾病に関する知識 ⑤　セルフ・レスキューに関する知識
小論文	ガイドの役割や責務、およびガイドの資質について問う

・他資格で一次試験に合格している場合は共通科目が免除される。(FCI 資格者はこの限りではない)
・試験日から翌月末日までに合否通知を発送する。
・合格者のみ以降の講習、検定を受験できる。

●講習・検定
・講習はガイドに必要な技術、知識を講習する。これに関して合否は伴わない。
　但しテキストの予習、講習内容の復習が必須。
・講習した内容を基本に、実践できるかの検定を行い、合否が伴う。
・試験日から１ヶ月以内に合否通知を送付する。
・無積雪期講習１→無積雪期講習２・検定に合格しないと以降の講習・検定（積雪期講習・検定、残雪期講習・検定）を受験できない。
・無積雪期講習１のみ、過去にこの講習を修了したものでも、受験中の希望者は再度この講習会を受講することができる。

●有効年数
・書類審査合格後から５年以内に資格を取得する必要がある。
　※２６年度以前の受験者はその年度の詳細規定に準ずる。

●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、ファーストエイド講習修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したものには正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッチを付与する。

本会に入会しなければインストラクター業務を行うことは出来ない。

●資格更新について

資格更新は３年毎に８単位以上の資格更新研修を修了することで更新される。自己の有効期限内に満６０歳に達したとき、その間１回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、その後３年毎に２日間の机上研修を修了することで更新される。

実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、１回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

また、この資格の有効期限内に山岳ガイドステージⅡ資格を取得した場合、そこから新しい資格としての有効期限が発生する。すでに更新研修を修了させ、山岳ガイドステージⅠの資格を更新していたとしてもその更新は山岳ガイドステージⅡ資格には反映されない。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書＋研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

自然ガイドとクライミングインストラクターが独立資格のため、複数の資格保持者はそれぞれの資格を保持することになる。但しこの場合、それぞれの資格で資格更新をする義務がある。

●検定員・講師の配置

・体力適性試験は受験者４名に対して１名の検定員を配置する。
・講習・検定に関しては３名に対して１名の検定員を配置する。
・雪崩検定とスキーⅡ検定は５名に対して１名、スキーⅠ検定は６名に対して１名の検定員を配置する。
　ただし検定員が１名の時は別途１名の監督者を派遣する。（安全性、判定の公平性を保つ為）
・ファーストエイド講習は別途定める。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

山岳ガイドステージⅡ

●職能範囲

日本国内で季節を問わず全ての山岳ガイドおよびインストラクター行為を行うことができる。
但し、スキーガイド分野は別に資格を取得する。

●受験資格

・満２０歳以上で健康で体力があり、本会の「山岳ガイドステージⅠ」資格を有し、正会員入会後６ヶ月以上のガイド経験を有する者。
・「受験資格における本会の定める登山経験・技術基準表」の登山経験・技術基準を満たす者。
・既にファーストエイド講習を受講済みのこと。未受講の者は受講すること。

●日程と検定料

講習・検定科目	検定地	日数	検定試験料
書類審査			¥5,000
無積雪期講習	日本国内	4 日	¥60,000
クライミング講習・検定	日本国内	4 日	¥60,000
積雪期講習・検定	日本国内	4 日	¥60,000
残雪期講習・検定	日本国内	4 日	¥60,000
雪崩対策技術　検定　　*1　*2	日本国内	4 日	¥45,000
スキーガイドステージⅠ　　*2 （選択科目）	日本国内	4 日	¥45,000
スキーガイドステージⅡ　　*3 （選択科目）	日本国内	10 日	¥120,000

*1　他の資格認定にこの科目を合格している場合は免除される。

*2　認定養成指導者による同等の検定を経て免除することができる。この場合、10,000 円の審査料となる。

*3　スキーガイドステージⅡ検定は雪崩対策技術に合格し、ファーストエイド講習会を修了しているものでなければ受験申込みできない。

●受験者義務講習会および講習受講料

講習科目	講習地	日数	講習受講料	備考
ファーストエイド講習	日本国内	4 日	¥45,000	検定は行わない

受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

●受験の流れ

・書類審査の次にまず無積雪期講習を受講すること。無積雪期講習修了後、以降の講習・検定が受講・受験できる。

・付帯資格スキーガイドステージⅡの受験希望者は、ファーストエイド講習の受講と雪崩対策技術検定試験に合格、あるいは免除されなければスキーガイドステージⅡ１０日間検定試験を受験することは出来ない。

※「山岳～国際ガイドフロー」を参照。

●必要な書類

【書類審査用】

①書類審査申請書（協会ホームページからダウンロード）

②登攀歴ガイド歴報告書（協会ホームページからダウンロード）

③山岳遭難保険（クライミングに対応する保険）加入証書の写し

④書類審査料振込明細書（写）

※書類に不備があると再提出または不合格になることがある。

【実技用】

①実技検定試験および義務講習受講申込書

②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書（本人と保証人の捺印必須）

③受験料振込明細書（写）

※書類に不備があると申込みは受理されない。

●書類審査内容

・提出書類の整合性、登山歴（ガイド歴）の審査を行う。

・書類審査日から５日以内に合否通知を発送する。

・書類審査合格者のみ以降の試験を受験できる。

●無積雪期講習
・書類審査合格後最初に受ける必要がある。またこれに修了しないと以降の講習、検定を受けることが出来ない。

●クライミング講習・検定、積雪期講習・検定、残雪期講習・検定、雪崩対策技術検定
・無積雪期講習に修了した者は順番を問わず受講・受験できる。
・試験日から１ヶ月以内に合否通知を発送する。

●有効年数
書類審査合格後から５年以内に資格を取得する必要がある。
※２６年度以前の受験者はその年度の詳細規定に準ずる。

●ガイド資格認定
全科目に合格した者へは、ガイド資格認定通知書を発行し資格変更後の資格認定証（本会正会員証）を発行する。
自然ガイドとクライミングインストラクターが独立資格のため、複数の資格保持者はそれぞれの資格を保持することになる。但しこの場合、それぞれの資格で資格更新をする義務がある。

●資格更新について
資格更新は３年毎に８単位以上の資格更新研修を修了することで更新される。自己の有効期限内に満５５歳に達したとき、その間１回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、その後３年毎に２日間の机上研修を修了することで更新される。
実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、１回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

また、この資格の有効期限内に国際山岳ガイド資格を取得した場合、そこから新しい資格としての有効期限が発生する。すでに更新研修を修了させ、山岳ガイドステージⅡの資格を更新していたとしてもその更新は国際山岳ガイド資格には反映されない。

【更新の流れ】
①資格更新研修申請書＋研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

自然ガイドとクライミングインストラクターが独立資格のため、複数の資格保持者はそれぞれの資格を保持することになる。但しこの場合、それぞれの資格で資格更新をする義務がある。

●検定員・講師の配置

・講習・検定に関しては３名に対して１名の検定員を配置する。

・雪崩検定に関しては３名に対して１名の検定員を配置する。
ただし検定員が１名の時は別途１名の監督者を派遣する。（安全性、判定の公平性を保つ為）

・無積雪期講習のみ、過去にこの講習を修了したものでも、受験中の希望者は再度この講習会を受講することができる。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

国際山岳ガイド

●職能範囲

国際山岳ガイド連盟加盟国の山岳全エリア。活動エリアの制限は、各国の法律による。

●受験資格

満２４歳以上で本会の山岳ガイドステージⅡ資格を取得後１年６ヶ月以上経過していて、スキーガイドⅡ資格を有するもの。
かつ「IFMGA Platform Entry Requirements」(UIAGM プラットフォームにおける登山経験・技術基準表)の 3.11、3.12 の項を満たす者。

●日程および検定料

講習・検定科目	検定地	日数	費用
書類審査（4 月）			¥5,000
国内ガイディング講習・検定（スキー・雪岩稜）(5-6 月)	日本国内	5 日	¥60,000
氷河地域におけるルートガイディング講習・検定（6-7 月）	海外	10 日	¥250,000
氷河地域におけるスキーガイディング講習・検定（3-4 月）	海外	10 日	¥250,000
アスピラント実績	海外	20 日以上	
最終国内ガイディング検定（スキー・雪岩稜）(5-6 月)	日本国内	5 日	¥60,000
筆記試験	日本国内	1 日	¥15,000

●受験の流れ(「山岳～国際ガイドフロー」を参照)

(1) 書類審査

・提出書類の整合性、登山歴（ガイド歴）の審査を行う。

・書類審査日から１０日以内に合否通知を発送する。

・書類審査合格者のみ国内ガイディング講習・検定（スキー・雪岩稜）を受験できる。

(2) 国内ガイディング講習・検定（スキー・雪岩稜）

国内にて、今後海外における国際試験に参加できる技術、体力があるかの試験を行う。
合格者のみ以降の海外研修・検定を受験できる。

⑶ 海外スキー、海外ルートガイディング講習・検定
それぞれ隔年実施する。

⑷ 海外スキー、海外ルートガイディング講習・検定と筆記試験の合格者はアスピラントガイドとなる。
アスピラントガイドとして２０日間以上の実績を必要とする。以下にその手法を示すが、
⒜ は必須項目であり、全て⒜も可能である。他は記述条件内にて組み合わせることが可能である。

⒜　ヨーロッパアルプスの氷河のある山にて１０日間以上。必須。
⒝　ガイド協会主催の海外での更新研修（５日間）に全日程参加。２回分のみ有効。
⒞　国際ガイド向けのスキー・ルートガイディング講習・検定（各１０日間）に全日程参加１回分のみ有効。
⒟　ヨーロッパアルプスの氷河のある山での IFMGA ガイド指導の元での研修。
５日間以上の日程でも最大５日間、１回分のみ有効。
⒠ 上記に当てはまらない海外の氷河のある山で、IFMGA ガイドの元でガイディング。
５日間以上の日程でも最大５日間、１回分のみ有効。

全てについて予めガイド協会の国際委員会宛に事前申請と承認、報告書と担当した IFMGA ガイドの証明が必要。

⑸ ⑷まで終了の者は最終国内ガイディング検定（スキー・雪岩稜）に合格することにより国際ガイドと認定する。

⑹ 筆記試験
アスピラントガイド資格認定までに合格している必要がある。
安全管理（６０分）、専門知識（６０分）について実施する。
試験内容は、ガイド技術、ガイド協会の全てのマニュアル、世界の地理、ヨーロッパアルプスの地形、世界の登山会界の歴史から出題する。

●必要な書類
【書類審査用】
①書類審査申請書（協会ホームページからダウンロード）
②登山歴報告書（協会ホームページからダウンロード）
③山岳遭難保険（クライミングに対応する保険）加入証書の写し
④書類審査料振込明細書（写）

【筆記試験用】

①一次試験申請書　国際山岳ガイド試験用（協会ホームページからダウンロード）

②受験料振込明細書（写）

【実技用】

①実技検定試験申込書

②実技検定試験受験誓約書（本人と保証人の捺印必須）

③受験料振込明細書（写）

※書類に不備があると再提出または不合格になることがある。

●有効年数

・書類審査合格後から５年以内にアスピラント資格を取得する必要がある。

・アスピラント資格取得から３年以内に国際山岳ガイド資格を取得する必要がある。

３年以内国際山岳ガイド資格を取得できない場合は山岳ガイドステージ Ⅱ資格となる。

●ガイド資格認定

合格した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者には所属団体を通じ新ガイド資格認定証（本会正会員証を国際山岳ガイドに変更したもの）、国際山岳ガイド証、国際山岳ガイドバッチを付与する。尚、年会費は年度中の場合、資格間の差額のみ徴収する。

●資格更新

国際山岳ガイドの資格更新は３年毎に８単位以上の資格更新研修を修了することで更新される。自己の有効期限内に満５５歳に達したとき、その間１回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、実技研修を免除する。

実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、１回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書＋研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。